

政務活動費

不正・ムダ遣い一掃へ全力

疑惑解明 県議会調査 「なお疑念」

「号泣県議」以来疑惑が次々と浮上している政務活動費問題。県議会は10月10日、過去3年間の全議員点検・調査結果を公表し、20人と1会派の計462万円が返還されることになりました。

切手大量購入不間に

しかし、肝心の疑惑解明はなされたでしょうか。

それどころか同調査は、野々村元県議や他の複数の県議もおこなって大問題になっている切手の大量購入を不間に付すなど、甘さが指摘されています。

毎日新聞10月10日付は「真面目な点検とは思えない」という識者のコメントを載せ、読売新聞(同)も「調査に限界」「なお疑念が残りそうだ」と書くなど、マスコミはいっせいに批判しました。

引き続き、日本共産党ときだ結は疑惑の究明に力を尽くします。

制度見直し 一定改善も不十分

県議会で9月22日、政務活動費条例が改正され、「手引き」も改定されました。

その結果、今後の見直しとして、△支給額の1割削減△切手の大量購入禁止△第3者委員会の設置などが実現(表)。共産党だけが主張した会派支給も実現しました。

「グリーン車利用に 支給」は継続

一方、共産党が提案した、△グリーン車利用の廃止△宿泊費上限(現在16,500円)の減額△親族雇用の禁止△領収書のインターネット公開など、支出の厳格化・透明化に必要な改善は見送られました。

グリーン車乗車や高い宿泊費に政務活動費を使う必要があるのでしょうか。

見直しは一定前進しましたが、まだまだ不十分です。

議員報酬 費用弁償 削減・改善で 全面的議会改革を

日本共産党はまた、県議会への県民の信頼を回復するには、政務活動費の見直しとともに、①議員報酬のさらなる削減(2割カット)、②費用弁償(議会に出席する際の交通費)を定額支給から実費支給に改善することーが必要不可欠だと訴えています。

11月5日には、これらの実現のための共同を全会派に申し入れました。

兵庫県議会における政務活動費の主な見直し

	現行	共産党の主張	見直し後
条例	交付方法 会派と議員個人	会派のみ交付	会派のみに交付 議員には清算後払い
	交付額 議員1人50万	1割削減	1割削減
	第三者機関 なし	設置すべき	設置
手引き (内規)	切手 規定なし	大量購入禁止	大量購入禁止
	グリーン車 特別職相当のグリーン車使用	使用規定の廃止	変更なし
	親族の雇用 禁止規定なし	禁止すべき	今後、第三者委員会の意見も聞いて議論
	情報公開 収支報告書と領収書の写しの公開、県議会で閲覧のみ	会計帳簿と領収書のインターネット公開 (過去分も含め)	収支報告書と会計帳簿をインターネット公開 (領収書は含まれず)

政務活動費とは

政務活動費は、行政のムダのチェックや、県民要求実現の政策提言などのための調査・研究に必要な費用です。一方、税金ですから支出には透明性と厳格さが求められます。

共産党県議団は、6度に渡って条例改正案を提出して1円からの領収書添付・公開を要求し続け、2011年度に実現。政務活動費を県内や全国の視察・調査・予算組み替え案の準備、議会報告などに活用しています。



日本共産党 県会議員

きだ KIDA

ゆい

2014年秋季号 決算委員会特集

YUI ● 県会だより

〈きだ結県会議員事務所〉〒658-0081 神戸市東灘区田中町3丁目11-1 TEL.078-412-4435 FAX.078-412-4436 〈日本共産党県会議員団控室〉TEL.078-341-7711 FAX.078-351-3139

Facebook・Twitter・ブログ発信中

きだ結 検索 クリック

10月7日から21日まで開かれた県議会・決算特別委員会で、きだ結は5つの部局審査で質問しました。主な内容を紹介します。

高齢者支援



認知症 早期受診促進を

認知症は、予防とともに早期受診により進行を大幅に遅らせ、その後の生活をすいぶん改善させられることがわかつてきました。課題は、異常に気づいてから受診までの時間がかかっていることです。もっと多くの方が早期受診できれば、と切に願います。

そこで、県がおこなっている電話相談事業の周知、曜日・時間の拡充と、早期受診を促す取り組みの強化を求めました。

県は「電話相談の一層の普及を図る。曜日・時間の拡充など検討する」と前向きな答弁でした。



子ども医療費助成

所得制限なくして

県民の皆さん世論と共に、子どもの医療費助成の県制度は中学卒業まで対象が広がりました(県制度は無料ではありません)。市町の上乗せにより、中3まで無料が県下24市町まで広がっています。

しかし、県「行革」で所得制限が更に厳しくなり(全国ワースト5位)、対象外の世帯が多くあります。

私は「所得制限をなくして全員を対象に。自己負担は無料に」と求めました。

県は「自己負担・受益者負担は必要」と多くの県民の願いに背を向ける答弁でした。

全国的には所得制限はもつとゆるいが、ないところが大勢です。これからも中学卒業まで所得制限なしの医療費無料化を要求してまいります。

インフォメーション(認知症電話相談)

※相談日は年末年始、祝日を除く

介護経験者による高齢者とその家族の悩み・心配事相談や、看護師による介護方法等に関する相談窓口

078-360-8477

電話番号	相談日	相談時間
#7070 [なぜなぜダイヤル] (0791-58-1106)	月～金	10:00～12:00 13:00～16:00
#7272 [なににダイヤル] (078-360-9161)	月水木金	10:00～12:00 13:00～16:00

窓口	相談日	相談時間
認知症 高齢者 相談	家族の会 会員による相談	月・金 10:00～12:00 13:00～16:00
	看護師等による相談	水・木 10:00～12:00 13:00～16:00